

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

茨城県

2 構造改革特別区域の名称

つくば・東海・日立知的特区

3 構造改革特別区域の範囲

つくば市、つくばみらい市、守谷市、阿見町、土浦市、東海村、大洗町及びひたちなか市の全域並びに日立市、那珂市及び水戸市の区域の一部（旧日立市、旧那珂町、旧水戸市）

4 構造改革特別区域の特性

つくば・東海・日立知的特区は、茨城県内の科学技術の集積を多様な新産業の創出に結びつけることをねらいとしている。

茨城県には世界的な研究機関の集積地である「つくば」と総合的な原子科学の拠点化を目指す「東海」があり、県では両地域を核とした「科学技術立県」を目指している。一方「日立」は、研究成果の産業化に欠くことのできない「ものづくり」の一大集積地である。

知的特区は、この三者の連携によってねらいを達成するものであり、「つくば」「東海」「日立」を範囲としている。

4 - 1 . つくば地区（世界的な官民の科学技術の研究機関の集積地）

つくば地区（つくば市、つくばみらい市、守谷市、阿見町、土浦市）は、昭和39年閣議において整備が決定し、これまでに総額2.4兆円にもおよぶ投資が行われてきた世界的な科学技術の拠点である筑波研究学園都市を含む地区であり、筑波大学をはじめ官民研究機関の集積が進んでいる（国の研究機関：11機関・5,200人の職員、民間の研究機関：260施設、官民あわせて約17,000人の研究者、うち約3,500人の外国人研究者が在籍）。

現在、地域内においてはつくばエクスプレスの整備（平成17年度開業）、圏央道の整備が進められており、今後、東京や成田空港への時間距離が短縮するなど交通等の環境整備が急速に進んでいる。つくばエクスプレスについては、沿線開発が同時に進められており、今後有効活用が期待される用地の確保が容易な地区である。

また、つくば地区では、国の研究機関の独立行政法人化を契機として、官民研究機関の集積から産業創造の拠点への胎動がみられるものの、従来は基礎分野の研究活動を中心としてきたこともあって、これまで

国の研究機関

	（H12年、独立行政法人移行後）	
	機関数	職員数
全 国	27か所	10,519人
つくば	11か所	5,216人
	(40.7%)	(49.5%)

研究者数（H11年、周辺開発地区内を含む）

	国	民間	計
日本人	8,815人	4,552人	13,367人
外国人	3,456人	85人	3,541人
計	12,271人	4,637人	16,908人

大学

筑波大学（研究者1,933人）
図書館情報大学（研究者 70人）
（H14年10月筑波大学に統合）

筑波技術短期大学（研究者 117人）

企業集積（H14年3月）

周辺開発地区に260社が立地

支援機関

つくば研究支援センター

つくば市の外国人登録者数（H13年12月）
6,500人

に産業の集積が形成されるまでには至らなかった。

4 - 2 . 東海地区（日本の総合的な原子科学の研究拠点）

東海地区（東海村，那珂市の区域の一部（旧那珂町），大洗町，ひたちなか市，水戸市の区域の一部（旧水戸市））は，（独）日本原子力研究開発機構（東海研究開発センター・大洗研究開発センター・那珂核融合研究所），東京大学（原子力研究総合センター東海分室等）や茨城大学工学部などの機関が立地し，原子力研究の草創期から永く日本の総合的な原子科学の研究拠点としての役割を担ってきた。現在では，生命科学，物質科学など様々な分野での世界最先端の研究が行われる大強度陽子加速器の建設が進められており，幅広い産業技術に関連した研究開発が行われるものと高い期待が寄せられている。

地区内では，北関東自動車道の整備や，平成12年に開港した「常陸那珂港」を中心に国際港湾公園都市づくりを目指すひたちなか地区開発が進展しており，常陸那珂・日立・大洗3港の国際競争力強化や，物流拠点の効率化，利便性の高いアクセス実現を目的とした国際物流特区計画についての検討を，栃木県・群馬県と共同で進めている。

4 - 3 . 日立地区（電機機械産業の集積地）

日立地区（日立市の区域の一部（旧日立市））は，日立製作所グループや下請け企業を中心に国内有数の電機機械産業の集積地として発展してきた地区である。特に，日立市は，就業人口構成比で第二次産業の割合が40.4%（平成12年国勢調査）と高水準にあり，ものづくりの産業基盤（約1,600社の中小企業集積）を有している。また，伝統的に産業界との関連の深い茨城大学工学部が立地している。

しかし近年では，中核企業グループの再編や生産拠点の海外展開により工業出荷額

原子力研究施設
日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター原子力科学研究所
（大強度陽子加速器など）
同機構 同センター核燃料サイクル研究所
（プルトニウム燃料の開発など）
同機構 那珂核融合研究所（JT-60など）
同機構 大洗研究開発センター
（HTTR、高速増殖炉の研究開発など）
（プルトニウム燃料の開発など）
研究者数（H13年、技術者を含む）
日本原子力研究開発機構 2,800人

大学等
東京大学、東北大学
茨城大学、茨城工業高等専門学校

企業集積
日立製作所グループの事業所・研究所
約1,600社の中小企業集積

支援機関
日立地区産業支援センター
ひたちなかテクノセンター
東海・那珂・大洗町の外国人登録者数
1,300人（H13年12月）

の減少，下請企業の受注減少など地域経済の低迷がみられ，経営基盤の強化や産学連携による新事業（第2創業）への進出などが課題となっている。

4 - 4 . 特区地域のポテンシャル

新しい産業革新システムの構築と新産業創出拠点の実現に最適の地

現在日本が直面する喫緊の課題の一つは，国際競争力のある新しい産業を生み出すことである。そのためには，新しい産業革新（イノベーション）のシステムを創造することが極めて重要であり，そのシステムの原動力は，大学や研究機関が有している知的潜在能力（ポテンシャル）を産学官連携によって活用することにある。

当地区は，広範な分野にわたって世界的な研究機関が集積する「つくば地区」，原子力関連研究施設が集積し大強度陽子加速器の建設が進む「東海地区」，そして，国際的な電機機械産業が集積し新産業への転換を進めようとする「日立地区」という，国際的な最先端科学，大規模な基礎科学，国際的な産業化技術という他に例を見ない知的資源の集積を有している。

さらに，筑波研究学園都市の建設以来，その研究成果を地域の産業と結びつけることは本県にとっての20年来の課題であり，現在，当地域内においては様々な連携を生み出すための具体的な施策が進められている。

このようなことから，つくば・東海・日立知的特区は，日本経済に求められている産学官連携を核とした研究成果の産業化という新しい産業革新（イノベーション）システムの実現性が極めて高い地区であり，また，地域産業の活性化のモデルともなる地区であると考えられる。

4 - 5 . 充実した情報インフラ

茨城県では，2.4 Gbpsの性能を備えた超高速・大容量の「いばらきブロードバンドネットワーク」を整備したところであり，県内15箇所にアクセスポイントを設置し，その活用促進を図っているところである。

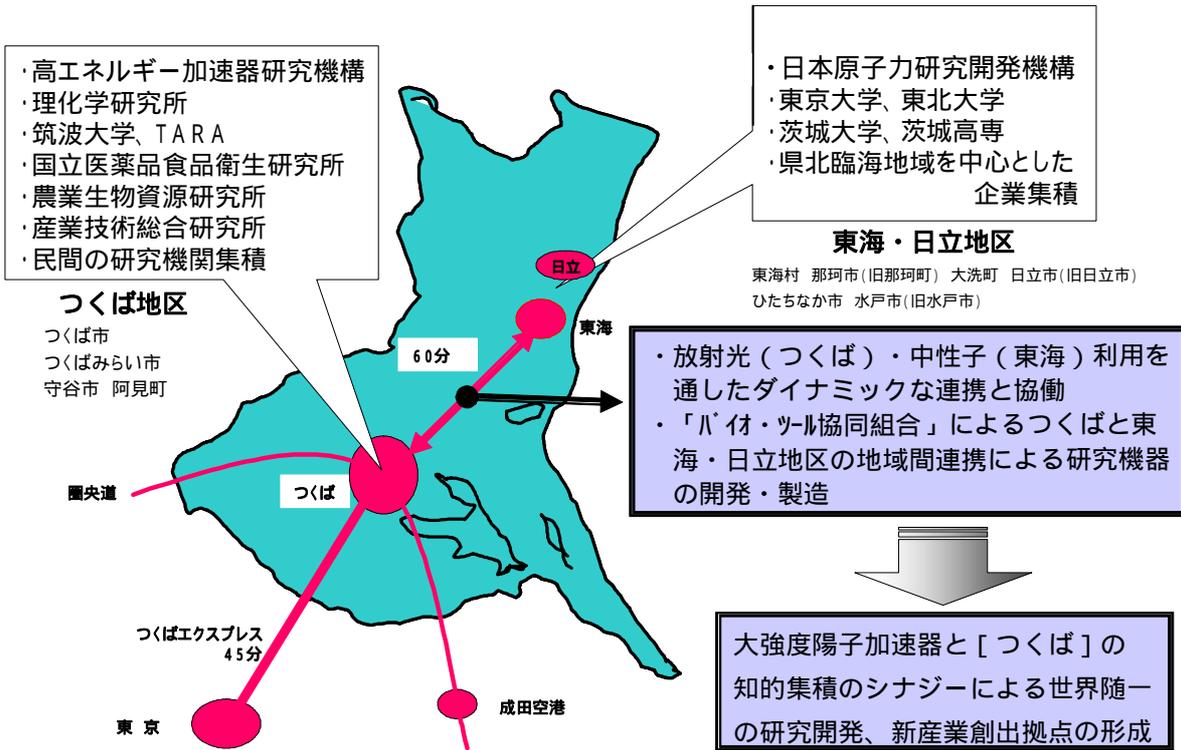


図1：つくば・東海・日立知的特区における知的資源の集積

5 構造改革特別区域計画の意義

5 - 1 つくば・東海・日立地区における茨城県の実施

平成13年4月には、国の研究機関の独立行政法人化により、各研究機関は研究成果の事業化という社会還元が求められる状況になっていることから、技術移転や研究所発ベンチャーの動きが活発化している。

また、平成16年には国立大学の独立法人化が控えており、大学運営の弾力化を通して大学発ベンチャーの動きも一層加速するものと期待されている。

本県では、当地域における知の集積を活かすため、組織を超えた研究者間のネットワークづくりを目指す「つくばサイエンス・アカデミー」(平成12年11月設立、江崎玲於奈理事長)や、産学官や地域の連携による産業活性化を目指す「つくば連絡会」「県北地域連絡会」の活動など、新たな具体的取り組みが始まっている。

「つくば地区」では、つくば連絡会により研究集積を活用したベンチャー企業100社・上場企業10社の創出を目標とし「つくば新事業創出プログラム」を策定(平成13年11月)し、分野別産業フォーラム活動の支援やインキュベーター施設の整備を進めている。

また、「東海・日立地区」では、大強度陽子加速器等を利用した研究開発支援と新たな産業への展開を目指した「サイエンスフロンティア21構想」(平成14年4月)及び基本計画(平成15年3月)が策定されたところである。さらに、県北連絡会により既存企業のビジネスチャンスの獲得、新分野進出と新産業の創出、地域連携と産学官連携を進めるための「県北地域産業活性化プログラム」を策定(平成14年7月)し、具体的な政策展開を図っている。

また、バイオ分野については、官民の研究機関の集積効果を発揮し東京圏や東海・日立地区などの研究・産業拠点との連携を推進するため「バイオ・ゲノム推進会議」を立ち上げ、産学官の連携を図り事業化へ向けて具体的な動きを支援している。

5 - 2 つくば・東海・日立地区における地域間連携

研究成果の産業化に際しては、つくばと東海の知の融合を図るとともに、つくばの知を日立を始め県北の既存産業の活性化に役立てるための地域の連携を図っていくことが極めて重要であり、前述のつくば・県北のプログラムやサイエンスフロンティア21計画でも明確に位置づけ

ている。

例えば、350社あまりの企業が参加した産学官連携による産業フォーラムが結成されている。この中にはつくば周辺のみならず、県北の企業も多数参加している。

特に、バイオ分野においては、高エネルギー加速器研究機構（つくば）の放射光によるタンパク質解析と東海の大強度陽子加速器（中性子）による解析はダイナミックな連携と相補的な関係の構築が将来にわたり必要不可欠であり、東海の大強度陽子加速器とつくばの知的集積に加え、日立のものづくりとの連携を深めることが求められている。

さらに、「大強度陽子加速器利用研究会」における日本原子力研究開発機構の研究成果の実用化や、大強度陽子加速器施設関連の地域企業による共同受注、バイオ分野におけるタンパク質解析などの技術開発等県北地域の活性化に取り組んでいる。その具体的な活動として、つくばや東海地区の研究機関が必要とする機器を地域間の連携によって共同で開発・製造する「バイオツール協同組合」を設立（平成15年4月）した。

このほか日立地区では、「産業技術総合研究所の出張技術相談会・テレビ相談システムの導入」「筑波大学附属病院看護部発二一ズによる医療関連機器の改良・開発」等の事業や、日立商工会議所等による、研究シーズの実用化を促進する「ものづくり協議会」など、つくばの研究成果等の活用による既存企業の新分野進出を目指す取り組みが活発化している。

5 - 3 規制緩和の必要性

当地域において融合研究や新産業育成のための連携を進めるにあたっては依然としてさまざまな規制が存在し、これが障害になってきたが、本知的特区の活用により、これらの問題を解決することができる。具体的には、以下のような点が挙げられる。

国の研究機関及び大学が各省庁の縦割り組織となっていることから、研究機関の相互の研究交流、研究テーマ間の交流などが不十分であったこと（研究の融合化が進まない）。

研究データの国への提供の義務付けなどから民間が国の施設を利用しにくかったこと（事業化に向けた実用的研究が進まない）。

国際レベルの先端的かつ高度な研究・開発・事業活動を進める上で必要な外国人研究者及び外国人情報処理技術者の在留期間の制約や子女の教育環境などの整備が進んでいなかったことから十分に受け入れられてこなかったこと。

土地利用に対する規制から，産業集積が十分に進んでいなかったこと。

5 - 4 「知的特区」の意義

「つくば・東海・日立知的特区」は，こうした様々な規制を可能な限り取り払うことで，これまでに実施してきた施策の効果を加速させ，当地域に存在する知的資源が融合した新しい産業革新（イノベーション）システムを実現することができると思う。

（１）全国的な構造改革につながる波及

当地域において実施される構造改革は，様々な規制を緩和することによって，地域の知的資源の融合化から新しい価値を創造する試みであり，特区において開発された「地域連携・産学官連携のシステム」や「科学技術拠点から新産業を創出するイノベーションシステム」等のモデルは，同様の知的資源を有しながらも，その資源が産業創造力に必ずしも結び付いていない全国の他地域においても導入することが可能なものである。

そのため，日本経済全体において，これまで弱いとされてきた科学技術から新産業の創出のプロセス強化が全国の各地において飛躍的に広まっていくことが期待できるものと考えられる。

また，特区において挑戦するつくばと県北の地域間連携の手法は，異なる地域資源の融合によって新たな価値を創造する試みであり，つくばと他地域との連携モデルにもなるもので，特に，つくばエクスプレス沿線の千葉県柏地域や東京都秋葉原との連携，さらには全国レベルの展開が期待できる。

（２）地域経済の活性化

知的特区による諸事業は，前述のつくばの新産業創出や県北の産業活性化のプログラムやサイエンスフロンティア21と相まって，相乗効果を上げていくことが期待され，これらの地域における新産業の創出や産業再生に資するものである。

なお，県及び市町村は平成15年度より，新規の新産業・ベンチャーに対する税制優遇（法人事業税，不動産取得税，固定資産税の3年間免税金額）というこれまで例を見ない措置を講ずることとしている。

6 構造改革特別区域計画の目標

6 - 1 . 目標

(1) 「つくば・東海・日立知的特区」のねらい

県は、前述の「つくば新事業創出プログラム」(平成13年11月)、「サイエンスフロンティア21構想」(平成14年4月)及び同基本計画(平成15年3月)、「県北地域産業活性化プログラム」(平成14年7月)を策定し、「知」の集積の活用による産業活性化を図るための施策を展開している。

つくば・東海・日立知的特区は、これらの取り組みの効果を加速させるとともに、

- 官民研究機関の真の融合と知の創生
- 国際レベルの知の集中
- 科学技術拠点から新産業の創出

を構造改革特区制度による規制緩和を活用することによって推進し、知の融合による多様な新産業を創出する地域とすることにより、地域経済の活性化を目指すものである。

これらの取り組みは、産学官連携や地域・地域間連携による、科学技術拠点から新産業を創出するイノベーションシステムのモデルを提示するものであり、日本経済全体の活性化・産業競争力強化に寄与するものである。

(2) 知的特区の将来像

つくば：知識産業の集積拠点に

つくば地区に集積する多分野の研究機関、研究者による融合研究の取り組みにより、次世代をリードする研究成果が次々と生まれる地域を目指すとともに、ベンチャー創出等による知識産業集積拠点を目指す。

東海：総合的な原子科学の研究開発拠点

現在、東海地域では、つくばの高エネルギー加速器研究機構と東海の日本原子力研究開発機構の共同による大強度陽子加速器が建設中であり、つくばと東海のつながりが高まっ

ているところであるが，県としてはサイエンスフロンティア2 1 構想の推進により，東海地区に総合原子科学分野における先進的な研究開発の拠点を形成し，つくば地区との協働によるバイオや新材料開発等の研究開発において相補的な関係を目指す。

日立：新事業創出拠点

日立地区はつくば・東海地区での研究成果の実用化や研究機器等の開発・製造などによる新事業創出拠点を目指す。

東京圏地域との連携ネットワークへ

このような研究機関と地域の連携システムは，つくばエクスプレスの開通にあわせて柏や秋葉原との連携に応用し，東京圏の研究・産業拠点との連携を深めていきたい。

これらを実現するために当地域においては，日本でもトップレベルの産学官の連携システムや地域・地域間の連携システムの構築を図り，日本経済の活性化・競争力強化に寄与し，常に次の時代をリードする国際的な新産業・新事業を創出する地域となることを目標とする。

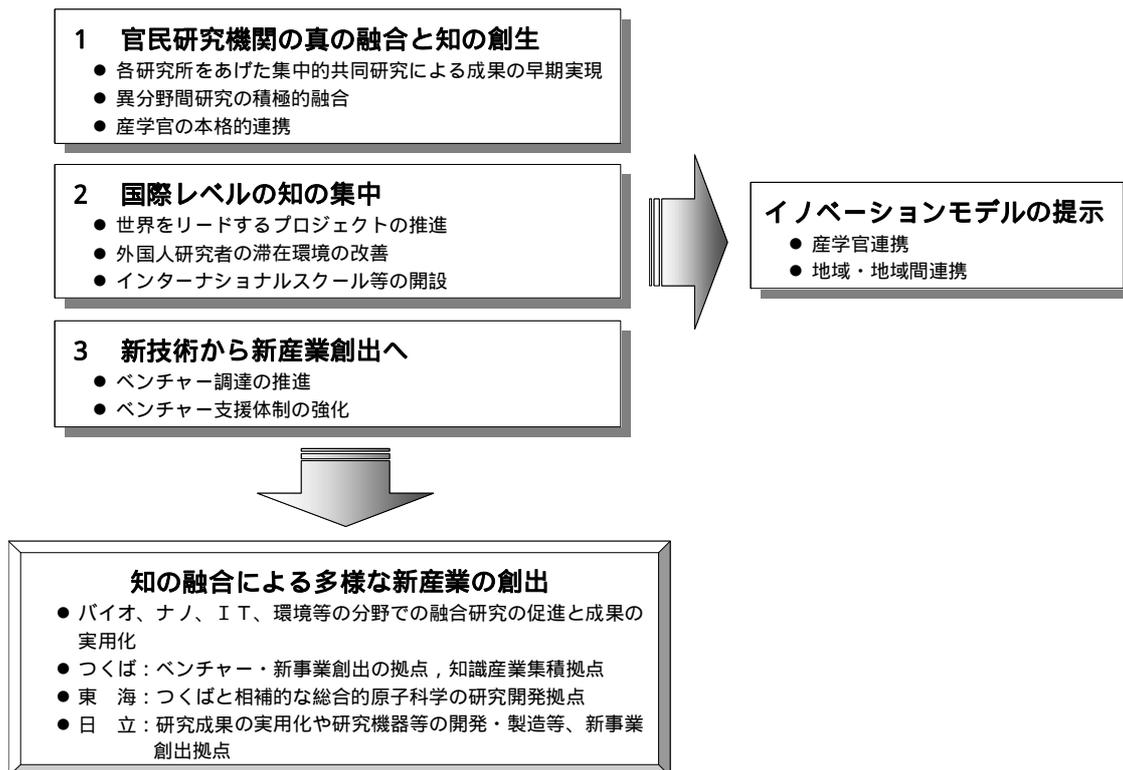


図2：つくば・東海・日立知的特区のねらい

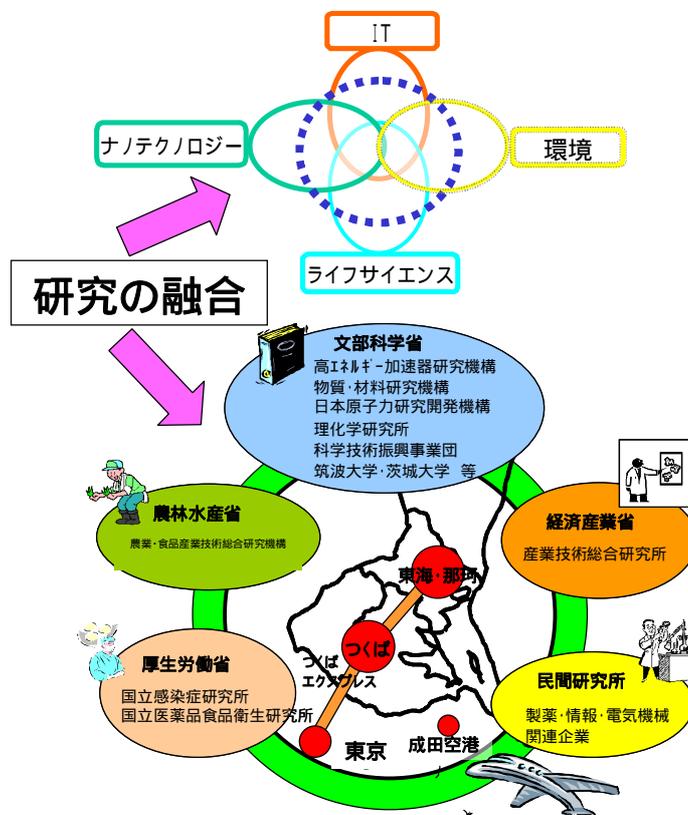


図3：融合化研究のイメージ（機関を超えた融合と分野を超えた融合）

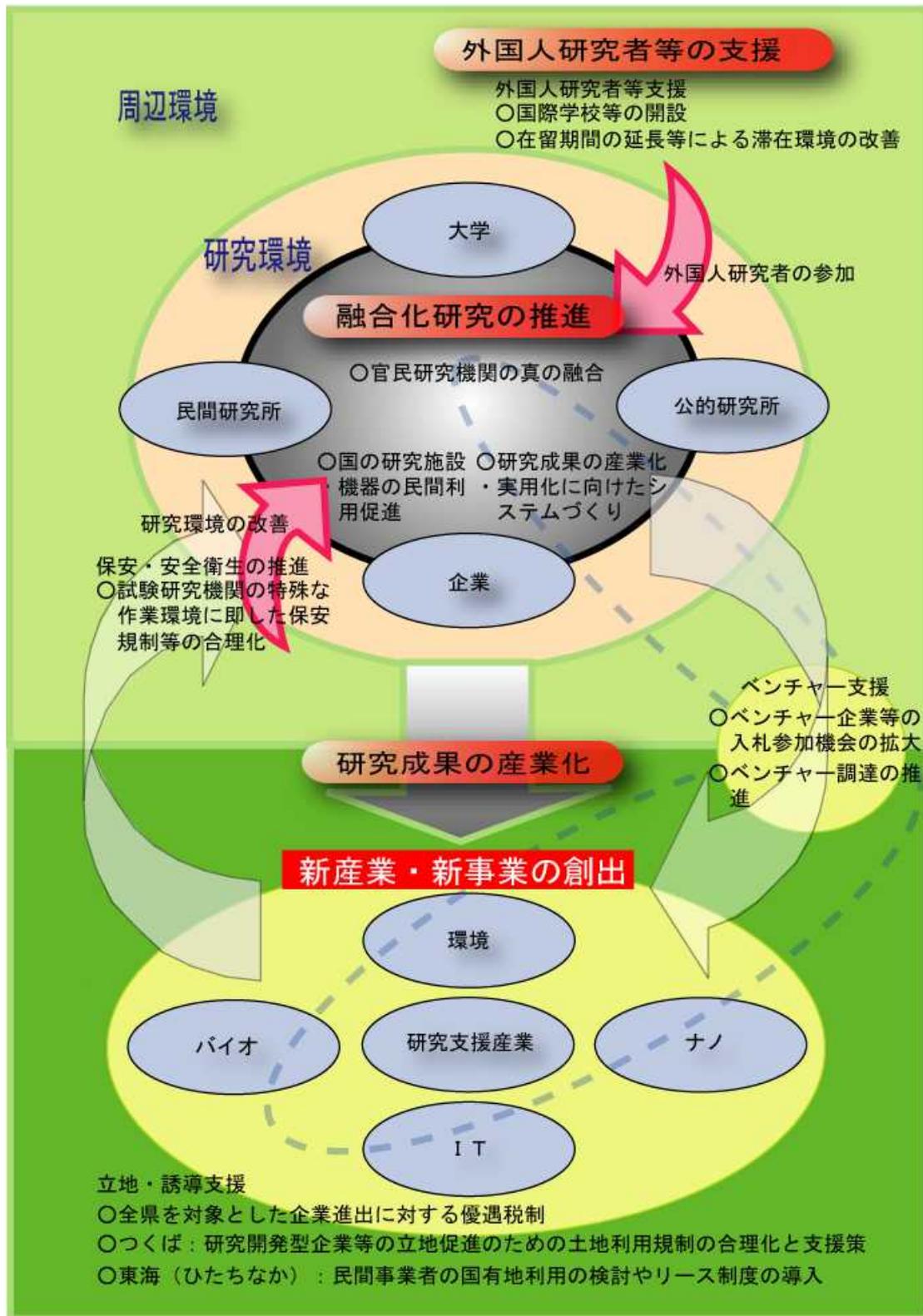


図4 知的特区推進イメージ

6 - 2 . 知的特区推進の全体計画

知的特区の推進にあたっては、以下の7つの推進施策とバイオ・ゲノムなどの分野別に推進会議等の設置を行い、具体的に研究の融合化や事業化を進める。

産学官連携のための仕組みづくり

産学官連携のための規制緩和

外国人研究者等の受入れ体制の整備

ベンチャー調達等の推進

土地利用規制の緩和

保安・安全衛生措置等の合理化

研究融合・事業化を推進するための分野別取り組み

以下において、

構造改革特区において実施される特例措置は 内

全国において実施することが明確な規制改革は 内に記述する。

(1) 産学官連携のための仕組みづくり

つくば・東海地区は、官民の研究機関の集積から、非常に多くの研究開発成果が産み出されてきたが、研究機関の縦割り、全体調整機能の不在、乏しい産の集積がネックとなり、新産業の創出に結びつかなかった。

産学官連携体制の仕組みづくりを通して、従来の機関の枠を超えた、研究内容に応じて柔軟に官民の研究者が集まり、一体的・集中的な研究活動の実施や、研究開発成果の産業化促進を図る。

つくばサイエンス・アカデミーや筑波研究学園都市研究機関等連絡協議会（筑研協）による機関を超えた連携のあり方

研究者が主体となり様々な分野の研究者間の交流や、産学連携を行っているつくばサイ

エンス・アカデミーや、つくば地区における官民の研究機関等の相互協力を図る筑研協とともに、研究機関の組織を超えた研究融合のあり方を検討する。

研究機関の融合化を推進するための新たなシステムの追求

産学官連携のモデルとなる独立行政法人研究機関や大学の連携による共同研究体の設置や大学システムのあり方について検討する。

また、サイエンスフロンティア21構想のなかで、茨城大学大学院において平成16年度に開設が見込まれる「フロンティア原子科学専攻」との連携を深めていく。

つくば技術経営(MOT)プログラム

現在、(株)つくば研究支援センターにおいて産業界、筑波大学、早稲田大学、国際大学等の協力を得ながら、つくばの研究機関における研究者向けの技術経営のプログラム開発を行っており、15年度内にその試行をおこなうこととしている。

平成16年度以降の技術経営専門大学院大学などの設置について、その際、特区制度による規制緩和の活用も念頭において検討する。

(2) 産学官連携のための規制緩和

つくば・東海・日立地域において融合研究と新事業創出を促進するため、規制緩和を積極的に利用する。

兼業

国立大学教員等の兼業承認については、承認権限が学長等に委任などの手続きの簡素化や迅速化が図られたが、兼業は時間外での活動を求められている。

研究成果を産業界に技術移転する際には移転先との協働が必須であり、技術移転活動をよりスムーズかつ効果的に行うためには、勤務時間内での兼業が必要である。また、自らの研究成果を活用して創業する際には、営業活動や協力企業との打ち合わせ、さらには官公庁等への諸手続など勤務時間内でなければ実施できない活動も多く、自らの研究成果を活用した創業を促進するためには、勤務時間内での兼業が必要である。

このため、兼業に関する特定事業を採用することにより、研究者による創業や技術移転

活動を促進するための兼業規制の緩和を進め、大学教員や研究者の兼業による研究成果の実用化、大学発ベンチャー等の創出を促進する。

- | |
|----------------------------------|
| ・ 研究職員の勤務時間内研究成果活用兼業事業 |
| ・ 国が取得した特許権等の譲与手続の簡素化 |
| ・ 国立大学の施設の使用を認める「大学発ベンチャー」の範囲の拡大 |

大学等の機器等の民間利用の促進

大学や研究機関等の施設等の民間企業利用を促進することは、民間企業の研究開発の高度化や、研究機関等の研究で得られた成果や知見の移転、さらには民間企業と研究機関等の交流にも資するものである。

民間企業が大学等の施設や機器を利用する場合には廉価使用は大きなインセンティブになるものであるが、大学等の機器の廉価使用に際しては得られたデータ等をすべて国に提出することが求められることや、施設等の使用許可の範囲が限定的であることなどから、民間企業の利用が進んでいなかった。

このため、民間企業による大学等の施設や機器の利用に関する特定事業を活用し、知的特区内にある最先端の施設や機器の民間利用の促進による産学の連携を加速するとともに、この地域でしかできない研究を実施する企業や、最先端の研究成果を活用した企業の集積を期待するものである。

- | |
|------------------------|
| ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業 |
| ・ 国の試験研究施設の使用手続きの容易化事業 |

(3) 外国人研究者等の受入れ体制の整備

産学官の連携による融合化研究を推進するために必要な外国人研究者に対して、在留期間や活動範囲の拡大を図るとともに、子女の教育環境の整備を図ることによって、トップレベルの外国人研究者の招聘を促進する。

国際学校等の開設

筑波研究学園都市には、官民約400の研究機関等に1万3千人強の研究者が在籍し、外国人研究者（2週間以上滞在）は3千6百人に及ぶ。これら研究者からは、インターナショナルバカロレア（全世界の大学への入学が可能となる資格）に対応した子女の教育機関の必要性がかねてより強く主張されてきた。

また、このような教育機関がないことから優秀な外国人研究者の招聘を断念せざるを得ないケースが少なからずあり、外国から帰国する日本人研究者にとっても同様の問題が生じていた。

次世代をリードする研究を推進しようとする本特区計画では、外国人研究者の招聘を容易にする滞在環境の整備についても大きなねらいとしているところである。

このため県では、「インターナショナル等調査検討委員会」を設置し、アンケート調査等を行い、つくば地区における国際学校等のあり方について検討を進めた。

この結果、つくば地区に必要な国際学校としては、外国人子女に加えて帰国子女にも対応でき、一条校であると同時にインターナショナルバカロレアにも対応する必要があるとの結論を得、これらの条件に該当する加藤学園がつくばへの意向を有していることから、茨城県及びつくば市の間で本学園を誘致する方針が固まった。本学園の設置に当たっては、構造改革特別区域研究開発学校設置等の特定事業を活用し、実現を図る。

また、2次提案で方針の固まった「学校法人の校地・校舎の自己所有を要しない学校設置の容認」についても活用していくこととしたい。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 構造改革特別区域研究開発学校設置事業（追加申請予定）・ 学校法人の校地・校舎の自己所有を要しない学校設置の容認 |
|--|

在留資格・期間の規制緩和

在留資格や期間の規制緩和について特定事業の活用による外国人研究者及び外国人情報処理技術者の滞在環境の改善を図るとともに、特区研究開発学校制度を活用した国際学校の開設等により、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の受入れ体制の一層の充実を図ろうとするものである。

これらの取り組みにより、次世代をリードする研究開発・事業活動を促進し、さらには外国人研究者及び外国人情報処理技術者の参加による新事業や新産業の創出を図る。

- ・外国人研究者受入れ促進事業
- ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
- ・特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業
- ・外国人情報処理技術者受入れ促進事業

(4) ベンチャー調達等の推進

法的な制約はないとされているものの、現在の研究機関等の調達制度では、企業の規模や売り上げ実績によって入札参加資格を決められ、ベンチャー企業等が参加しにくい状況にある。このようなことから、信用を補完する制度づくりや入札参加資格に関する運用上の内規策定の働きかけ、受注マッチングシステムの構築や共同受注体制の整備を行うことにより、ベンチャー企業の調達機会を増加させ、育成に努める。

技術力あるベンチャー企業等の研究機器等に対する入札参加機会拡大のための仕組みづくり

技術力のあるベンチャー企業等の公的研究機関からの調達を促進するため、国の研究機関などへ県の企業推薦の交付や、詳細な技術力評価（製品の性能評価、人材評価、設計・生産能力評価、保守点検能力評価等）が必要な場合、第三者機関による評価を実施する。

調達促進のための支援策

受注マッチングシステムの構築、企業データベース整備による情報提供及び情報交流、共同受注体制の推進、調達コンサルタント専門企業、設計技術者の育成を通してベンチャー企業等の調達を促進する。

いばらきバイオツール協同組合

バイオ分野におけるつくばや東海地区の大学や研究機関が必要とする機器を地域間の連携によって共同で受注・開発・製造することを目的に、平成15年4月に協同組合を設立した。

(5) 土地利用規制の緩和

つくば地区

筑波研究学園都市内の研究所敷地内に研究開発型企業の立地を促進するため、土地利用規制の緩和措置の導入を図ることにより、実験・試験研究工場、研究用特注製品製造工場など研究と製造などの小規模工場の立地を促進する。

ひたちなか地区

サイエンスフロンティア21構想による研究基盤や産業集積を促進するためには、ひたちなか地区において研究関連施設、交流施設、宿泊施設、商業施設などの環境整備を図る必要がある。

このため、民間事業者の用地確保を容易にするために事業用借地権による賃貸を行うこと等によって民間事業者の初期投資を軽減し、ひたちなか地区への施設の立地を促進する必要があり、土地開発公社の所有する造成地の賃貸について、特定事業を活用するものである。

・土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

・返還財産の留保地の処分先への民間業者の追加

・返還財産の留保地の処分先への民間業者の追加（貸付け可能）

第2次提案に対する対応方針

(6) 保安・安全衛生措置等の合理化

研究機関等における1日の処理量が数リットルにも満たない小型のセル容器を使用する分析機器等であっても、都道府県知事の許可や届出が必要となっており、申請手続きを簡素化することで、研究活動の迅速化を図る。

・試験研究機関に対する高圧ガス製造事業届出手続の簡素化

(7) 研究融合・事業化のための分野別推進会議等

バイオ・ゲノム推進会議

つくば・東海地域のバイオ分野や関連分野の世界的な研究集積をもとにした、バイオ・ゲノム分野における世界最先端の研究開発・産業集積拠点を形成に向け、産学官の関係機関の連携促進、意見の集約、事業化構想の策定・推進、基盤整備の推進を図ることを目的として平成14年11月に設立した。この中で現在、プロテオーム、バイオメディカル、イネゲノム、バイオリソースなどについて小委員会を設け、事業構想について検討を進めている。

具体例を以下に示す。

バイオメディカル分野については、平成14年度国補正予算において臨床インフォマティクスが予算化され(26億円)、筑波大学と産業技術総合研究所・島津製作所等民間企業が中心となって推進している。

これはガン、C型肝炎、アルツハイマー病等を対象に、医療情報を電子化・データベース化し、遺伝子発現プロファイルなどの遺伝子情報との関連づけを行うことで、病態診断ができる診断支援システムを開発し、地域及び全国の中核病院で臨床実験をするもので、ガンの診断マーカーを提供する筑波大学発ベンチャー企業である株式会社MCBインフォマティクスが平成15年1月に発足している。将来は、当ベンチャー企業や企業コンソーシアムが診断マーカーを用いた診断事業を、特区制度を活用した自由診療のもとで低価格で提供したい意向を有している。

その他の分野における連携体制

今後、バイオテクノロジー以外の分野、ナノテクノロジー、IT、環境などについても研究の融合化や事業化を具体的に進めるため推進会議等を設けていきたい。

特にIT分野については、「いばらきブロードバンドネットワークの整備」やつくば地区において展開されている「つくばWAN」や「都市エリア産学官連携促進事業 - 都市生活支援インテリジェント情報技術」、「つくばスマートコリドール構想」などの様々な事業や構想の調整を図り、産学官連携・研究融合の促進に結びつける。

つくば産業フォーラム

つくばの研究成果の活用を目的として、350社あまりの企業が参加した産学官連携による産業フォーラム(「つくばナノテクフォーラム,つくばバイオフォーラム,つくばITフォーラム,つくばエンバイロフォーラム,循環型社会を目指すつくばフォーラム,つくば食品フォーラム,プラスチックフォーラム,つくばギガビット・ビジネスフォーラム」の6分野8フォーラム)が結成されている。この中には、つくば周辺のみならず県北の企業も多数参加している。

大強度陽子加速器利用研究会

日本原子力研究開発機構をはじめとする東海地区の原子科学の研究成果の活用や、建設中の大強度陽子加速器の産業利用について検討を行うために、日本原子力研究開発機構、(株)ひたちなかテクノセンター及び県が中心となり、地域中小企業など約70社が参加して平成13年度に設立した。

研究会では、中性子の構造解析や新材料開発への活用、施設や実験装置等の開発、原子力研究所の研究成果を活用した共同研究や製品化について検討を進めている。

三井物産のナノテクパークへの支援

三井物産は筑波大学等と共同で、つくば地区をはじめ全国の大学・研究所のナノテク関連の研究シーズを活用した、事業化に向けた研究開発や事業の立ち上げに取り組むナノテクパークを平成14年度に開設した。

今後本格化する同事業に対して、特区制度を活用して、兼業、機器・施設利用、外国人研究者の在留資格期間の規制緩和などにより、同事業を支援していくこととしている。

6 - 3 . 計画の推進方策

「つくば・東海・日立知的特区」は、複数の分野について、多くの機関や企業、及び多方面からの産学連携・地域連携のシステムづくりを検討するものである。このため、以下の推進体制を構築・運営し、計画の推進に当たる。

また、これらの検討に基づき、具体的な事業展開を体系化した「つくば・東海・日立知的特区推進プログラム」を策定する。

(1) 推進体制

「知的特区推進委員会」の設置

官民の研究機関，大学，企業，有識者等によって構成される「知的特区推進委員会」を設け，幅広く特区における課題の提起や提言，事業評価などを行うこととしている。

知的特区推進のためのワーキンググループ

知的特区推進委員会の外に，特区全体の課題について協議を行う「総括ワーキンググループ」(つくば連絡会，県北地域連絡会，筑波研究学園都市研究機関等連絡協議会等から構成)や，各機関が取り組もうとする融合化を進めるプログラムや構想を協議する「融合化研究推進ワーキンググループ」を設ける。

また，課題別の検討を行う「インターナショナルスクール等調査検討委員会」，「ベンチャー調達推進ワーキンググループ」，「土地利用推進ワーキンググループ」，「保安・安全衛生推進ワーキンググループ」の5つの分野別ワーキンググループが設けられている。

研究分野別に展開する組織等

知的特区やつくばエクスプレスを契機としたまちづくりを民間主導で検討する「つくば活性化懇談会」の活用，産学官共同研究や新事業創出を図るための「つくば産業フォーラム」(8分野のフォーラム)や，産業都市再生プロジェクト「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点」としてつくばにおけるバイオ・ゲノムの産業集積拠点の形成に向けた体制整備を図るための産学官で構成する「バイオ・ゲノム推進会議」，日本原子力研究開発機構をはじめとする東海地区の原子科学の研究成果の活用や，建設中の大強度陽子加速器の産業利

用について検討を行う「大強度陽子加速器研究会」を組織し、より具体的な事業展開を図ることとしている。

「知的特区推進プログラム」の策定

平成15年度には、知的特区推進委員会の提言や各分野別ワーキンググループ等での検討を踏まえ、知的特区を実現するために推進すべき施策として「知的特区推進プログラム」を策定し、融合化研究の推進、研究成果産業化の推進、外国人研究者等の支援を図る。

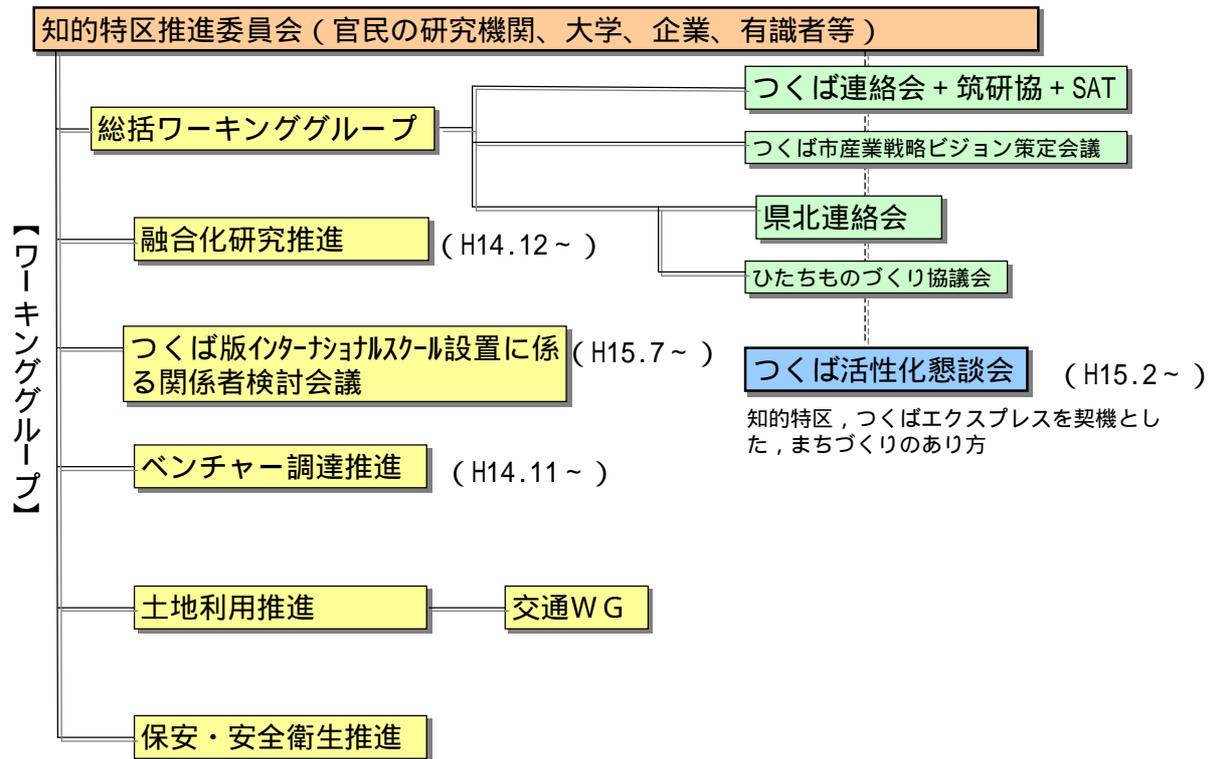


図5：知的特区推進体制

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施が当地域に及ぼす最も大きな効果は、研究者や研究機関などの知的資源の交流が活発化することで組織や分野を超えた融合化研究が加速され、互いの利点を相乗効果として高められることである。

さらには、外国人研究者の受け入れ体制を整備することでトップレベルの研究者が集積し、国際的な産学官連携の拠点が形成される。

これらのことにより生まれた研究成果を産業化に結び付ける取組みを行うことにより、研究集積をベースとしたベンチャーや新事業創出の拠点が形成される。

より具体的には、以下のような経済的社会的な効果が期待できる。

7 - 1 直接効果

(1) 融合化研究の推進による効果【国際的レベルの融合化研究・産業化の加速】

国立大学教員等や外国人研究者の兼業が可能となり、民間企業からのニーズの高い国立大学等国立研究機関の研究施設・機器の民間利用が広く進められることで、官民の融合化研究が加速され、地域内に広く存在する最先端研究基盤の相互利活用が進められる。

また、産学官の連携により融合化研究のインセンティブが高められ、領域を超えた研究のスピードアップを図ることができる。さらには、融合化研究の成果としての特許取得が加速され、特許権の売買や特許の産業利用の増加が期待できる。

以上によって当地域においては、国際的にトップレベルの融合化研究の集積が加速され、研究成果の産業への技術移転が進められることが見込まれる。

産学官が連携した共同研究数の増加：5年後に2倍

(参考)平成13年度の共同研究数

筑波大学	:	83件
物質・材料研究機構	:	165件
産業技術総合研究所	:	1,138件

(2) 外国人研究者等の支援による効果【高密度な世界レベルの研究者集積の形成】

在留期間の延長や活動範囲の拡大により外国人研究者の長期滞在が可能となる。また、国際学校等の開設により、外国人研究者の子女の教育環境が整備されるなど、滞在環境が改善される。

これらにより、長期滞在外国人研究者数や若手外国人研究者招聘数の増加が見込まれる。

つくばにおける長期滞在外国人研究者数の増加：5年後に3,800名

(参考)平成13年度の長期滞在外国人研究者数：3,606名

平成10～13年度の増加率：年0.6%

(3) 研究成果産業化の推進による効果【国際的な新産業育成の苗床の形成】

研究活動の融合化によって生まれた研究成果が産業化されることにより、地域内における大学・研究所発のベンチャー起業が増加し、国内外からの企業進出も加速される。また、研究機関等からの技術移転が進むことにより中小企業の新分野進出や業態転換が進められる。さらに、研究機関等の調達運用の見直しなどを通して技術力のあるベンチャー企業の育成が図られる。

以上の産業化への道筋によって当地域においては、知的集積から常に次の時代をリードする新産業・新事業を創出され、日本経済の活性化・競争力強化に寄与していく地域となることが見込まれる。

研究所・大学発等のベンチャー企業の増加《つくば地区》

- ベンチャー企業の増加：100社(2年後), 350社(5年後)
- 雇用者数増加：500人(2年後), 2,000人(5年後)
- 売上高増加：60億円(2年後), 210億円(5年後)

中小製造業の新分野進出、業態転換成功事例の誘発《東海・日立地区》

- 新分野進出等：100事業(2年後), 200事業(5年後)
- 雇用者数増加：500人(2年後), 1,000人(5年後)
- 売上高増加：60億円(2年後), 120億円(5年後)

7 - 2 間接効果

(1) 外国人研究者支援の波及

外国人研究者のための生活環境の整備は日本人研究者にとっても有益であり、特に国際的に研究活動を行おうとする若い研究者を集積させる効果が期待できる。

また、国際学校等を日本人子女にも対応させることによって、教育の分野での国際化が進むことで、世界的な視野を持つ児童・生徒の育成が期待できる。

(2) つくばエクスプレス沿線開発の促進

つくばの産業活動の活性化と、つくばエクスプレスの開通（平成17年度）の相乗効果により、沿線地区において人口が増加するとともに、企業立地が促進されることが期待できる。また、つくば地区において進められている「つくばスマートコリドール構想」によるITを取り入れた地域開発の促進や、IT関連産業の立地促進などが期待できる。

つくばエクスプレス沿線開発の促進による人口増加：11万人

(3) ひたちなか地区開発の促進

東海・日立地区の産業活動が活発化することで、ひたちなか地区における人口が増加するとともに、土地開発公社所有地、工業団地及び国有地への企業立地が促進されることが期待できる。さらには、常陸那珂港の利用拡大や大強度陽子加速器の産業利用によるバイオ・材料関連企業の立地等も期待できる。

ひたちなか地区開発の促進（人口増加，企業立地の促進）

常陸那珂港の利用拡大

バイオ，材料関連企業の立地促進

(4) 日立地区における産業の再生

日立地区においては、中小製造業者への技術移転の成果による新分野進出などによって地域全体の産業再生を加速させる効果が期待できる。このことは、地域全体の産業再生の点で、産業構造転換に直面する国内他地域のモデルとなることが期待できる。

8 特定事業の名称

- 2 0 2 研究職員の勤務時間内研究成果活用兼業事業
- 5 0 1 , 5 0 2 , 5 0 3 外国人研究者受入れ促進事業
- 5 0 4 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
- 5 0 5 特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業
- 5 0 7 外国人情報処理技術者受入れ促進事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

「つくば・東海・日立知的特区」計画では、県の企業立地やベンチャー等に対する優遇税制等や、様々な主体により地域において展開されている「産学官の連携により新産業の創出を目指す」取り組みと十分な連携を取り、全体として一体的な施策を実施していくことで、目標達成に向け相乗的な効果を生み出していく。それら関連する事業について、整理すると以下の通りである。

企業立地及びベンチャー新事業に対する優遇税制

産業活性化と雇用機会の創出を図るため、平成15年4月から3年間、県内に事務所や事業所を新設又は増設し、原則5人以上の従業員数を増加した法人に対して、法人事業税・不動産取得税の課税免除を実施し、また、市町村の協力を得て、固定資産税についても課税免除を行うことにより、企業立地を促進する。

また5人未満の場合でも、創業等を目的とする支援施策等を受けている法人等についても適用する予定である。

なお、本措置は、本県が提案している知的特区をはじめとする特区構想を後押しすることともねらいとしている。

つくば発新産業創出プログラム

つくばをベンチャー・新事業発信の拠点さらには知識産業集積の拠点とするために、平成13年11月に策定した行動計画である。知的特区の事業展開によって事業の充実と加速を図る。

県北地域産業活性化プログラム

日立地区を中心とした県北臨海地域の産業活性化のため、地域連携と産学官連携の仕組みの強化、経営力強化により、新たな分野への挑戦などを支援するために、平成14年7月に策定した。知的特区の事業展開によって事業の充実と加速を図る。

サイエンスフロンティア 2-1 構想及び同基本計画

日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が共同で建設中の大強度陽子加速器などを核として、その周辺地域に総合的原子科学の世界的な研究開発拠点として「つくば」と並ぶ新たな科学技術フロンティアの形成を目指す構想を平成 14 年 4 月に策定した。またこれに基づく基本計画を平成 15 年 3 月に策定し、つくばとこの地域を核として「科学技術立県」を目指すための基盤づくりを進めている。

市町村の取り組み

つくば市が平成 14 年度に策定した「つくば市産業戦略ビジョン」や、平成 15 年度から展開する「第 2 次日立市工業振興計画」など、知的特区内の市町村における様々な産業活性化の取り組みについて、知的特区の事業展開との連動・連携を進める。

日立における産学連携・地域連携の取り組み

日立商工会議所等、茨城大学、支援機関等による「ひたちものづくり協議会」を設置し、県北地域の研究シーズやつくばの研究シーズを活かすための研究会など、知的特区の事業展開と連動・連携した取り組みを行う。

- 日立とつくばの連携（日立地区産業支援センターを中心とした取り組み）
- 地域コンソーシアム形成の推進（ひたちなかテクノセンター等）

産業支援機関の取り組み

茨城県中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンター、日立地区産業支援センターなどの産業支援機関において取り組んでいる、産学官連携や地域連携による新産業創造への施策と調整を図る。

表1 特区計画の位置付け

	現 状			特区による事業展開		
	地域リソース	既存事業・構想 (現在進行中)	解決すべき 代表的な地域課題	特区計画 規制の特例措置	推進策	目 標
つくば地区 (つくば市 つくばみらい市, 守谷市, 阿見町, 土浦市)	様々な分野の官民研究機関 《国際的な最先端科学の知》	つくば発新事業創出プログラム (平成13年11月)	・研究機関のタテ割りによる異分野間共同研究等の遅延 ・研究成果の産業化	・産学官連携体制のための仕組みづくり ・産学官連携のための規制緩和 ・研究職員の兼業規制	知的特区推進プログラム	バイオ, ナノ, IT, 環境などの分野における新産業・新事業を創出する地域づくり
東海地区 (東海村, 那珂市の区域の一部 (旧那珂町), 大洗町, ひたちなか市, 水戸市の区域の一部(旧水戸市))	原子力研究機関・大強度陽子加速器(建設中)《大規模な基礎科学の知》	サイエンスロケット21構想 (平成14年4月)	・大強度陽子加速器(建設中)の研究成果からの新産業・新事業の創出 ・原子力研究機関の研究成果の産業分野での利用	・外国人研究者等支援の推進 ・教育課程の弾力化(研究開発学校, 追加申請予定) ・外国人研究者及び外国人情報処理技術者の在留資格緩和		
日立地区 (日立市の区域の一部 (旧日立市))	電機機械産業の集積 《国際的な産業化技術の知》	県北地域産業活性化プログラム (平成14年7月)	・既存産業の空洞化 ・新産業創出	・ベンチャー調達の推進 ・土地利用の推進 ・土地開発公社の所有する造成地の賃貸 ・保安・安全衛生の合理化		

別紙

1 特定事業の名称

研究職員の勤務時間内研究成果活用兼業事業（202）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の国立大学，国立試験研究機関

特区内の独立行政法人研究機関

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内の国立大学教員や独立行政法人研究機関の研究員が，自らの研究成果を活用した事業を展開する際に，勤務時間内での兼業を可能とする。これによって教員等が自らの研究成果を活用した創業を一層活発化させ，大学発や研究機関発のベンチャー企業の創出を促進する。

（特区内の国立大学等の所在）

- 高エネルギー加速器研究機構（つくば市）
- 筑波大学（つくば市）
- 茨城大学（水戸市，日立市（工学部），阿見町（農学部））
- (独)産業技術総合研究所（つくば市）
- (独)物質・材料研究機構（つくば市）
- (独)農業技術研究機構（つくば市）
- この他，つくば市内に14の独立行政法人研究機関が所在

5 当該規制の特例措置の内容

国立大学教員等の兼業承認については，承認権限が学長等に委任などの手続きの簡素化や迅速化が図られた。しかし，兼業は時間外での活動を求められている。

自らの研究成果を活用して創業する際には，営業活動や協力企業との打ち合わせ，さらには官公庁等への諸手続など勤務時間内でなければ実施できない活動も多く，自らの研究成果を活用した創業を促進するためには，勤務時間内での兼業が必要である。

別紙

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する下記研究機関に従事又は従事予定の外国人研究者及びその家族

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内に立地する官民研究機関への外国人研究者の受入れの促進と滞在環境の改善により，国際レベルの知を呼び込み，研究開発の活性化と新事業・新産業の創出を図る。

具体的には下記機関とする。

研究機関	施設名	所在地	概要	特定分野
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所 (中核的施設)	つくば市大穂 1 - 1	加速器ビームを用いた物理学研究，実験装置・手法の開発，応用等	理学及び工学
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	物質構造科学研究所 (中核的施設)	同上	粒子を使った物質構造研究	理学及び工学
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	加速器研究施設 (中核的施設)	同上	加速器の研究開発	理学及び工学

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	共通研究施設 (中核的施設)	つくば 市大穂 1 - 1	大型加速器を用いた研究計画の遂行に必要な計算機、放射線防御、低温技術、精密加工技術に関する基礎的研究	理学及び工学
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	大強度陽子加速器計画推進部 (中核的施設)	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・大強度陽子加速器施設、測定装置等の開発研究 ・加速器運転時の安全性向上のための研究 	理学及び工学
独立行政法人産業総合技術研究所	つくば第2中央事業所 (中核的施設)	つくば 市 梅園 1 - 1 - 1	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省系列の独立行政法人 ・ソフトウェア技術，システム技術の研究開発 	理学及び工学
独立行政法人産業総合技術研究所	つくば第5中央事業所 (中核的施設)	つくば 市東 1 - 1	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なナノテク技術や共通基盤技術の先導的，先進的な研究開発 ・革新的材料・化学プロセス技術の研究開発 	理学及び工学
三井物産(株)	ナノテクパーク (中核的施設) (平成15年4月1日開所)	つくば 市高野台 2 - 1	ナノテクを核とした大学の研究シーズに基づく共同研究開発から事業化まで	理学及び工学

<p>独立行政法人物質・材料研究機構</p>	<p>千現地区 (中核的施設)</p>	<p>つくば市千現 1 - 2 - 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省系列の独立行政法人 ・物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発 ・ナノ物質・材料領域における次世代情報通信技術や革新的材料を先導する材料技術の研究開発 ・環境・エネルギー材料領域における資源循環型社会を実現する材料技術の研究開発 ・安全技術領域における安全・健康・快適社会を実現する材料技術の研究開発 ・研究基盤・知的基盤の充実のための研究開発 	<p>理学及び工学</p>
<p>独立行政法人物質・材料研究機構</p>	<p>並木地区 (中核的施設)</p>	<p>つくば市並木 1 - 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省系列の独立行政法人 ・物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発 ・ナノ物質・材料領域における次世代情報通信技術や革新的材料を先導する材料技術の研究開発 ・環境・エネルギー材料領域における資源循環型社会を実現する材料技術の研究開発 ・安全技術領域における安全・健康・快適社会を実現する材料技術の研究開発 ・研究基盤・知的基盤の充実のための研究開発 	<p>理学及び工学</p>

独立行政法人物質・材料研究機構	桜地区 (中核的施設)	つくば市桜3-13	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省系列の独立行政法人 ・物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発 ・ナノ物質・材料領域における次世代情報通信技術や革新的材料を先導する材料技術の研究開発 ・研究基盤・知的基盤の充実のための研究開発 	理学及び工学
独立行政法人農業環境技術研究所	農業環境技術研究所 (中核的施設)	つくば市観音台3-1-3	<p>農林水産省系の独立行政法人農業生態系の持つ自然循環機能に基づいた食料と環境の安全性の確保</p> <p>地球規模での環境変化と農業生態系との相互作用の解明</p> <p>生態学環境科学を支える基盤研究を重点推進するため、遺伝子組み換え、有機化学物質等の研究を進めている。</p>	理学及び農学
独立行政法人防災科学技術研究所	防災科学技術研究所 (中核的施設)	つくば市天王台3-1	<p>防災科学技術に関する基礎的研究及び基盤的研究開発及び活用の促進等の災害に強い社会の実現の観点から、IT技術を活用したリアルタイム地震情報の伝達等の研究開発等を行う。</p>	理学及び工学

独立行政法人日本原子力研究開発機構			平成 17 年 10 月、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構は統合し、独立行政法人日本原子力研究開発機構として改組された。原子力機構は国民の生活に不可欠なエネルギー源を原子力に求めると共に、原子力による新しい科学技術や産業の創出を目指すべく、その基礎、応用研究から核燃料サイクルの確立、実用化のための研究開発などを実施する総合的な研究開発機関である。	
本部 (中核的施設)	東海村 村松 4 - 49		核燃料サイクル技術の実用化において必要となる、核物質防護システムの開発、核物質管理に係わる遠隔監視システムの研究開発等を行う。	理学及び工学
東海研究開発センター 核燃料サイクル研究所 (中核的施設)	東海村 村松 4 - 33		先進的核燃料リサイクルの技術の開発、高レベル放射性廃棄物の処理・処分技術の研究開発等リサイクル可能な原子力エネルギーを最大限に活用するための核燃料サイクルの実現に向けた様々な研究開発を行う。	理学及び工学
大洗研究開発センター (中核的施設)	大洗町 成田町 4002		高速実験炉「常陽」をはじめ、大型の燃料・材料試験施設を有し、国内電力関係者をはじめ、国内外の関係機関と協力し「FBRサイクル実用化戦略調査研究」を行うなど高速増殖炉を中心とした幅広い研究開発を行う。	理学及び工学

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	中央農業総合研究センター つくば本所 (中核的施設)	つくば市観音台3-1-1	・農林水産省系の独立行政法人 ・本州中央地域の農業発展のための新技術体系の開発等	理学及び農学
	作物研究所 (中核的施設)	つくば市観音台2-1-18	・農林水産省系の独立行政法人 ・水稻、麦類、豆類、甘しょ、資源作物の品種改良等	理学及び農学
	果樹研究所 つくば本所 (中核的施設)	つくば市藤本2-1	・農林水産省系の独立行政法人 ・果樹の育種・栽培・病害虫等の研究	理学及び農学
	花き研究所 (中核的施設)	つくば市藤本2-1	・農林水産省系の独立行政法人 ・花き・緑化植物の育種や鮮度保持技術の開発等	理学及び農学
	野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点 (中核的施設)	つくば市観音台3-1-1	・農林水産省系の独立行政法人 ・野菜・茶の育種・栽培・流通技術等の開発等	理学及び農学
	畜産草地研究所 つくば本所 (中核的施設)	つくば市池の台2	・農林水産省系の独立行政法人 ・草地・飼料作物の生産から家畜生産及び排泄物の処理・利用に至る一連の資源循環型生産技術の開発等	理学及び農学
	動物衛生研究所 つくば本所 (中核的施設)	つくば市観音台3-1-5	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物疾病の予防・診断・治療に関する研究	理学及び農学
独立行政法人農業生物資源研究所	本部地区 (中核的施設)	つくば市観音台2-1-2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	理学及び農学
	農環研地区 (中核的施設)	つくば市観音台3-1-3	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	理学及び農学

	大わし地区 (中核的施設)	つくば 市大わ し1-2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎 研究及び独創的な新技術の開 発	理学及び農 学
	池の台地区 (中核的施設)	つくば 市池の 台2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎 研究及び独創的な新技術の開 発	理学及び農 学
	動衛研地区 (中核的施設)	つくば 市観音 台3-1-5	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎 研究及び独創的な新技術の開 発	理学及び農 学
独立行政法 人国際農林 水産業研究 センター	つくば本所 (中核的施設)	つくば 市大わ し1-1	・農林水産省系の独立行政法人 ・開発途上にある海外の地域に おける農林水産業に関する技 術上の試験及び研究等	理学及び農 学
独立行政法 人森林総合 研究所	つくば本所 (中核的施設)	つくば 市松の 里1	・農林水産省系の独立行政法人 ・森林及び林業に関する総合的 な試験及び研究等	理学及び林 学

5 当該規制の特例措置の内容

つくばには、国立試験研究機関，独立行政法人，大学等が36機関，民間研究機関が75機関集積し，年間約3,600名（2週間以上滞在）もの外国人研究者が滞在する国際的な研究都市であり，生命科学，ナノテク・材料，情報技術等の研究分野の中核となる研究施設や関連する研究を行う製薬，化学，電機メーカー等民間の研究所が集積している。

他方，東海地区は，日本原子力研究開発機構をはじめとする原子力関連研究施設が集積する日本の原子力センターとなっており，現在建設中のJ-PARC（大強度陽子加速器）により，生命科学や物質・材料科学，エネルギー等の研究において，つくばと相補的な研究開発と，産業集積のある日立地区からの新事業・新産業の創出が見込まれ，更なる飛躍が期待される地域となっている。

これら研究機関に勤務する外国人研究者のなかには，3年以上にわたり在留し，研究に従事する者が少なからずいるが，期間更新手続きが負担となっているなど積極的に外国人研究者を受け入れる体制には至っていない。また，今後も各研究機関において，長期に従事する外国人研究者の受け入れが見込まれることから，当該規制の特例措置により，既在留外国人の滞在環境の改善のみならず，積極的に外国人研究者を世界から呼び込み，トップレベルの研究開発を促進しようとするものである。さらに，特区研究開発学校制度を活用した国際学校の開設により，外国人研究者の受入れ体制がより一層充実する。

なお，既にこのような研究機関の集積に注目し，これらの研究シーズをもとに共同研究から事業化までを推進しようとする民間研究機関が進出しており，外国人研究者の受入れも整うようとしていることから，今後，関連する研究施設の集積や関連産業の発展，あるいは外国人研究者による研究成果を生かした新産業・新事業の創出が見込まれるところである。

別紙

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する下記研究機関に従事又は従事予定の外国人研究者及びその家族

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内に立地する官民研究機関への外国人研究者の受入れの促進と滞在環境の改善により、国際レベルの知を呼び込み、研究開発の活性化と新事業・新産業の創出を図る。

具体的には下記機関とする。

（外国人研究者受入れ促進事業）

研究機関	施設名	所在地	概要	外国人の活動内容
大学共同利用 機関法人高工 エネルギー加速 器研究機構	素粒子原子核研究 所 (中核的施設)	つくば市大 穂 1 - 1	加速器ビームを 用いた物理学研 究,実験装置・手 法の開発,応用等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
大学共同利用 機関法人高工 エネルギー加速 器研究機構	物質構造科学研究 所 (中核的施設)	同上	粒子を使った物 質構造研究	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)

大学共同利用 機関法人高工 エネルギー加速 器研究機構	加速器研究施設 (中核的施設)	同上	加速器の研究開 発	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
大学共同利用 機関法人高工 エネルギー加速 器研究機構	共通研究施設 (中核的施設)	つくば市大 穂 1 - 1	大型加速器を用 いた研究計画の 遂行に必要な計 算機、放射線防 御、低温技術、精 密加工技術に関 する基礎的研究	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
大学共同利用 機関法人高工 エネルギー加速 器研究機構	大強度陽子加速器 計画推進部 (中核的施設)	同上	大型加速器施設、 測定装置等の開 発研究 加速器運転時の 安全性向上のため の研究	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
独立行政法人 産業総合技術 研究所	つくば第2中央事 業所 (中核的施設)	つくば市梅 園 1 - 1 - 1	・経済産業省系列 の独立行政法 人 ・ソフトウェア技 術、システム技 術の研究開発	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
独立行政法人 産業総合技術 研究所	つくば第5中央事 業所 (中核的施設)	つくば市東 1 - 1	・分野横断的なナ ノテク技術や 共通基盤技術 の先導的、先進 的な研究開発 ・革新的材料・化 学プロセス技 術の研究開発	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)

三井物産(株)	ナノテクパーク (中核的施設) (平成15年4月1日開所)	つくば市 高野台 2 - 1	ナノテクを核とした大学の研究シーズに基づく共同研究開発から事業化まで	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
独立行政法人 物質・材料研究機構	千現地区 (中核的施設)	つくば市 千現 1 - 2 - 1	物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発等	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
独立行政法人 物質・材料研究機構	並木地区 (中核的施設)	つくば市 並木 1 - 1	物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発等	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
独立行政法人 物質・材料研究機構	桜地区(中核的施設)	つくば市 桜 3 - 1 3	物質・材料科学技術に関する基礎研究および基盤的研究開発等	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
独立行政法人 農業環境技術研究所	農業環境技術研究所 (中核的施設)	つくば市 観音台 3 - 1 - 3	農林水産省系の独立行政法人 農業生態系の持つ自然循環機能に基づいた食料と環境の安全性の確保 地球規模での環境変化と農業生態系との相互作用の解明	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)

			生態学環境科学を支える基盤研究を重点推進するため、遺伝子組み換え、有機化学物質等の研究を進めている。	
独立行政法人 防災科学技術 研究所	防災科学技術研究 所 (中核的施設)	つくば市 天王台 3 - 1	防災科学技術に関する基礎的研究及び基盤的研究開発及び活用の促進等の災害に強い社会の実現の観点から、IT技術を活用したリアルタイム地震情報の伝達等の研究開発等を行う。	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)

<p>独立行政法人 日本原子力研 究開発機構</p>			<p>平成 17 年 10 月、 日本原子力研究 所と核燃料サイ クル開発機構は 統合し、独立行政 法人日本原子力 研究開発機構と して改組された。 原子力機構は国 民の生活に不可 欠なエネルギー 源を原子力に求 めると共に、原子 力による新しい 科学技術や産業 の創出を目指す べく、その基礎、 応用研究から核 燃料サイクルの 確立、実用化のた めの研究開発な どを実施する総 合的な研究開発 機関である。</p>	
	<p>本部 (中核的施設)</p>	<p>東海村 村松 4 - 4 9</p>	<p>核燃料サイクル 技術の実用化に おいて必要とな る、核物質防護シ ステムの開発、核 物質管理に係わ る遠隔監視シス テムの研究開発 等を行う。</p>	<p>研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)</p>

東海研究開発センター核燃料サイクル研究所 (中核的施設)	東海村 村松 4 - 3 3	先進的核燃料リサイクルの技術の開発、高レベル放射性廃棄物の処理・処分技術の研究開発等リサイクル可能な原子力エネルギーを最大限に活用するための核燃料サイクルの実現に向けた様々な研究開発を行う。	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
大洗研究開発センター (中核的施設)	大洗町 成田町 4 0 0 2	高速実験炉「常陽」をはじめ、大型の燃料・材料試験施設を有し、国内電力関係者をはじめ、国内外の関係機関と協力し「FBR サイクル実用化戦略調査研究」を行うなど高速増殖炉を中心とした幅広い研究開発を行う。	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)

独立行政法人 農業・食品産業 技術総合研究 機構	中央農業総合研究センターつくば本所 (中核的施設)	つくば市観音台 3 - 1 - 1	・農林水産省系の独立行政法人 ・本州中央地域の農業発展のための新技術体系の開発等	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
-----------------------------------	------------------------------	-------------------	---	--

作物研究所 (中核的施設)	つくば市観 音台 2-1-18	・農林水産省系の 独立行政法人 ・水稲、麦類、豆 類、甘しょ、資源 作物の品種改良 等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
果樹研究所つくば 本所 (中核的施設)	つくば市藤 本 2-1	・農林水産省系の 独立行政法人 ・果樹の育種・栽 培・病害虫等の研 究	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
花き研究所 (中核的施設)	つくば市藤 本2-1	・農林水産省系の 独立行政法人 ・花き・緑化植物 の育種や鮮度保 持技術の開発等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
野菜茶業研究所つ くば野菜研究拠点 (中核的施設)	つくば市観 音台3-1-1	・農林水産省系の 独立行政法人 ・野菜・茶の育 種・栽培・流通技 術等の開発等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
畜産草地研究所つ くば本所 (中核的施設)	つくば市池 の台2	・農林水産省系の 独立行政法人 ・草地・飼料作物 の生産から家畜 生産及び排泄物 の処理・利用に至 る一連の資源循 環型生産技術の 開発等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)

	動物衛生研究所つくば本所 (中核的施設)	つくば市観音台 3-1-5	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物疾病の予防・診断・治療に関する研究	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
独立行政法人農業生物資源研究所	本部地区 (中核的施設)	つくば市観音台 2-1-2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
	農環研地区 (中核的施設)	つくば市観音台 3-1-3	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
	大わし地区 (中核的施設)	つくば市大わし 1-2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)
	池の台地区 (中核的施設)	つくば市池の台 2	・農林水産省系の独立行政法人 ・動物及び植物の生命科学基礎研究及び独創的な新技術の開発	研究活動及び研究成果を活用した事業活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む)

	動 衛 研 地 区 (中核的施設)	つくば市観 音台 3-1-5	・農林水産省系の 独立行政法人 ・動物及び植物の 生命科学基礎研 究及び独創的な 新技術の開発	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
独立行政法人 国際農林水産 業研究センタ ー	つ く ば 本 所 (中核的施設)	つくば市大 わし 1-1	・農林水産省系の 独立行政法人 ・開発途上にある 海外の地域にお ける農林水産業 に関する技術上 の試験及び研究 等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)
独立行政法人 森林総合研究 所	つ く ば 本 所 (中核的施設)	つくば市松 の里 1	・農林水産省系の 独立行政法人 ・森林及び林業に 関する総合的な 試験及び研究等	研究活動及び研究 成果を活用した事 業活動(当該外国 人の扶養を受ける 配偶者又は子とし ての活動を含む)

(外国人情報処理技術者受入れ促進事業)

株式会社 ユードム	本社	水戸市城南 1-5-11	制御からオープンシ ステム及びネットワ ーク連の情報処理シ ステム設計業務, I T コーディネータによ る企業内 I T 診断 業務等	特定情報処理活動 (当該外国人の扶 養を受ける配偶者 又は子としての活 動を含む)
	土浦事業所	土浦市港町 1-7-23		
株式会社 ケーシーエス	本社	水戸市谷津 町 1-40	システム設計から運 用支援までのソフ ウェア開発, インター ネットの情報発信代 行・コンテンツ制作サ ービス等	特定情報処理活動 (当該外国人の扶 養を受ける配偶者 又は子としての活 動を含む)
	東海支社	那珂郡 東海村村松 179-1		

常磐システム エンジニアリ ング株式会社	本社	土浦市港町 2-3-11	アプリケーションソフトウェア 開発事業，パッケージ ソフトウェア企画・開 発事業	特定情報処理活動 (当該外国人の扶 養を受ける配偶者 又は子としての活 動を含む)
----------------------------	----	-----------------	---	---

5 当該規制の特例措置の内容

つくばには、国立試験研究機関、独立行政法人、大学等が36機関、民間研究機関が75機関集積し、年間約3,600名(2週間以上滞在)もの外国人研究者が滞在する国際的な研究都市であり、生命科学、ナノテク・材料、情報技術等の研究分野の中核となる研究施設や関連する研究を行う製薬、化学、電機メーカー等民間の研究所が集積している。

他方、東海地区は、日本原子力研究開発機構をはじめとする原子力関連研究施設が集積する日本の原子力センターとなっており、現在建設中のJ-PARC(大強度陽子加速器)により、生命科学や物質・材料科学、エネルギー等の研究において、つくばと相補的な研究開発と、産業集積のある日立地区からの新事業・新産業の創出が見込まれ、更なる飛躍が期待される地域となっている。

これら研究機関に勤務する外国人研究者のなかには、3年以上にわたり在留し、研究に従事する者が少なからずいるが、期間更新手続きが負担となっているなど積極的に外国人研究者を受け入れる体制には至っていない。また、今後も各研究機関において、長期に従事する外国人研究者の受け入れが見込まれることから、当該規制の特例措置により、既在留外国人の滞在環境の改善のみならず、積極的に外国人研究者を世界から呼び込み、トップレベルの研究開発を促進しようとするものである。さらに、特区研究開発学校制度を活用した国際学校の開設により、外国人研究者の受入れ体制がより一層充実する。

なお、既にこのような研究機関の集積に注目し、これらの研究ニーズをもとに共同研究から事業化までを推進しようとする民間研究機関が進出しており、外国人研究者の受入れも整うようとしていることから、今後、関連する研究施設の集積や関連産業の発展、あるいは外国人研究者による研究成果を生かした新産業・新事業の創出が見込まれるところである。

別紙

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業（５０５）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する下記研究機関において「外国人研究者受け入れ促進事業」又は「サイエンスフロンティア２１構想」の遂行に必要な研究活動に従事する外国人

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内に立地する官民研究機関への外国人研究者の永住許可の弾力化により，国際レベルの知を呼び込み，研究開発の活性化と新事業・新産業の創出を図る。

具体的には下記機関とする。

研究機関	施設名	所在地	概要	外国人の活動内容
独立行政 法人日本 原子力研 究開発機 構	東海研究開 発センター 原子力科学 研究所	茨城県 那珂郡 東海村 白方白 根 2 番 地 4	原子力利用の基盤を 支える物質科学研究、 エネルギーシステム 研究、環境科学研究、 保健物理研究、原子力 施設の安全性研究及 び原子力技術の利用 開発を進めるととも に、中性子科学研究、 先端基礎研究などの 原子力の新たな可能 性を拓く最先端の研 究開発を進めている。 さらに、国内外の原 子力人材の育成、核物 質防護、核不拡散及び 包括的核実験禁止条 約等の各分野におい て技術的な側面から、 日本の代表的研究開 発機関として国際的 な貢献に努めている。	原子力の安全性研究、 基礎・基盤研究、 放射線利用研究等の研究活動

5 当該規制の特例措置の内容

つくばには、国立試験研究機関、独立行政法人、大学等が 36 機関、民間研究機関が 75 機関集積し、年間約 3,600 名（2 週間以上滞在）もの外国人研究者が滞在する国際的な研究都市であり、生命科学、ナノテク・材料、情報技術等の研究分野の中核となる研究施設や関連する研究を行う製薬、化学、電機メーカー等民間の研究所が集積している。

他方、東海地区は、日本原子力研究開発機構をはじめとする原子力関連研究施設が集積する日本の原子力センターとなっており、現在建設中の J-PARC（大強度陽子加速器）により、生命科学や物質・材料科学等の研究において、つくばと相補的な研究開発と、産業集積のある日立地区からの新事業・新産業の創出が見込まれ、更なる飛躍が期待される地域となっている。

これら研究機関に勤務する外国人研究者のなかには、5年以上にわたり在留し、研究に従事する者が少なからずいるが、日本に永住し研究開発とともに事業を行なう意欲を持っている研究者が存在している。但し、永住許可の要件としては、10年との長期の在留期間が要件として必要とされるため、志半ばで、帰国する研究者が存在している。また、今後も各研究機関において、日本に永住しようとする外国人研究者も見込まれることから、当該規制の特例措置により、既在留外国人の永住許可を改善するのみならず、積極的に外国人研究者を世界から呼び込み、トップレベルの研究開発を促進しようとするものである。

なお、既にこのような研究機関の集積に着目し、これらの研究シーズをもとに共同研究から事業化までを推進しようとする民間研究機関が進出しており、外国人研究者の受入れも整えようとしていることから、今後、関連する研究施設の集積や関連産業の発展、あるいは外国人研究者による研究成果を生かした新事業・新産業の創出が見込まれるところである。こうしたことから、本特例は特定事業「外国人研究者受け入れ促進事業」及び関連事業「サイエンスフロンティア21構想」と併せて実施するものである。

別紙

1 特定事業の名称

外国人情報処理技術者の受入れ促進事業（５０７）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内に所在する下記事業所において、情報処理産業分野の業務に従事する外国人及びその家族

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区の認定を受けた日

4 特定事業の内容

特区内に立地する事業所への外国人情報処理技術者の受入れ促進と滞在環境の改善により、ソフトウェア技術開発の活性化と新事業・新産業の創出を図る。

具体的には下記事業所とする。

受入機関	事業所名	所在地	概要	外国人の活動内容
株式会社 ユードム	本社	茨城県水戸市城南 1-5-11	・制御からオープンシステム及びネットワーク関連の情報処理システム設計業務	特定情報処理活動 （当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む）
	土浦事業所	茨城県土浦市港町 1-7-23	・温暖化ガス測定装置システムの開発業務 ・ITコーディネータによる企業内IT診断業務	
株式会社 ケーシーエス	本社	茨城県水戸市谷津町 1-40	システム設計から運用支援までのソフトウェア開発 ネットワーク構築支援サービス	特定情報処理活動 （当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む）
	東海支社	茨城県那珂郡東海村 村松 1179-1	インターネットの情報発信代行・コンテンツ制作サービス 受託計算及びASPサービス コンピュータ運用・維持管理・保守等のアウトソーシング	
常磐システムエンジニアリング株式会社	本社	茨城県土浦市港町 2-3-11	アプリケーションソフトウェア開発事業 パッケージソフトウェア企画・開発事業 ITコンサルティング事業	特定情報処理活動 （当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む）

5 当該規制の特例措置の内容

(1) つくば地区は、国際的な研究学園都市であり、情報処理技術の分野においても、独立行政法人化した研究機関や大学の研究施設が集積している。その中で、「都市エリア産学官連携促進事業」として、筑波研究学園都市を近未来の高度な情報技術に支えられた生活支援技術の実験フィールドとした共同研究が進められている。また、つくばエクスプレス沿線開発地区において、ITの戦略的活用によって、地域の付加価値を高め、人口の集積や企業の立地に資することをねらいとした「つくばスマートコリドール構想」も推進されているところであり、情報処理産業の発展が見込まれる。

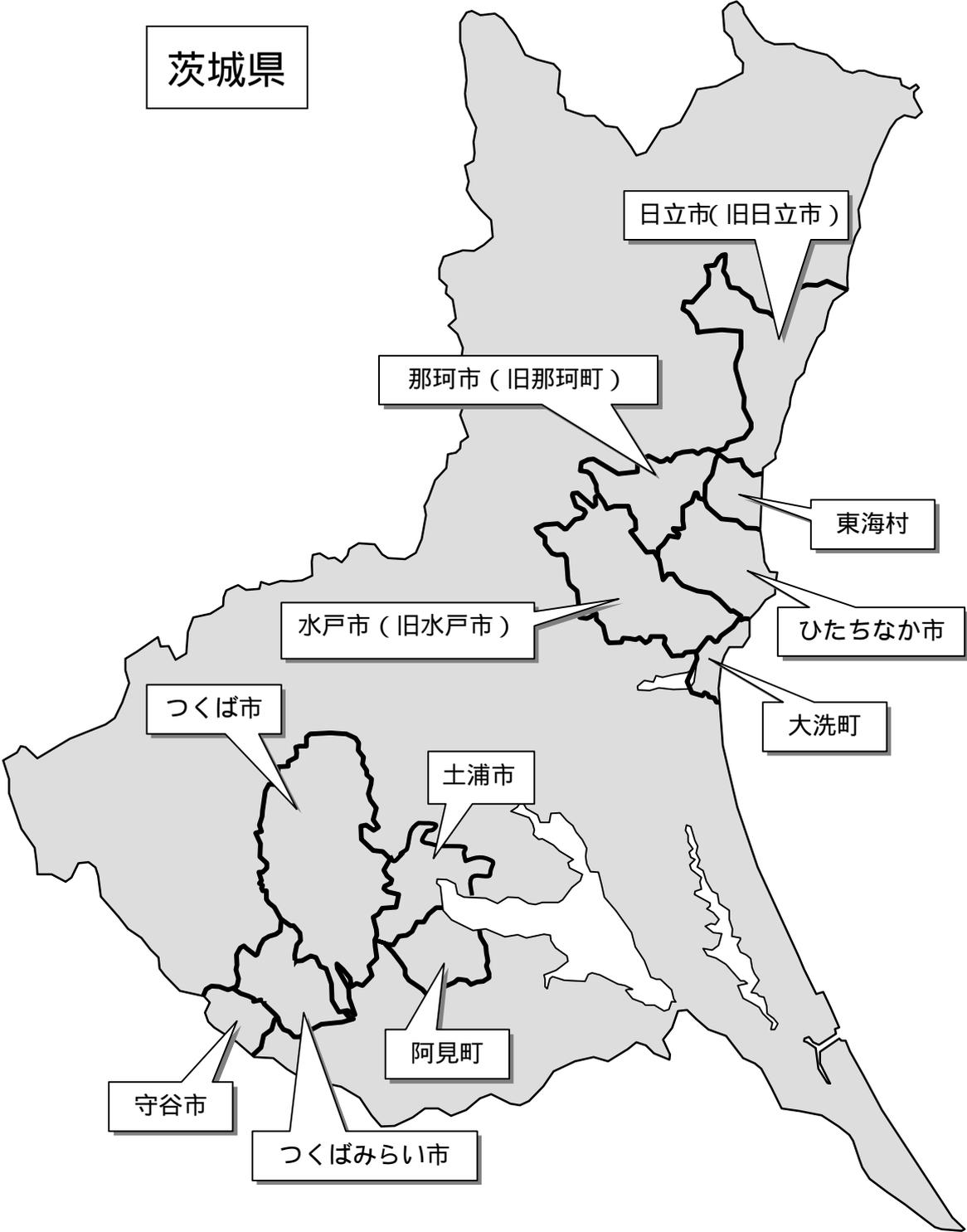
東海地区には、国内大手の半導体メーカーが立地しており、IT関連企業も多数集積している。また、いばらきブロードバンドネットワークを活用し、新たなIT関連産業の活性化を促進するため、「(株)ひたちなかテクノセンター」や「茨城県ITサポートセンター」等の支援機関も積極的な取り組みを行っている。

一方、人材育成という面では、茨城大学、筑波大学、茨城工業高等専門学校等の情報処理系の教育機関において、充実したカリキュラムが実践されており、ベンチャー企業も輩出されているところであるが、さらに、優秀なIT技術者を確保するためには、外国人の受け入れが必要となってきた。

これら本特区内の情報処理関連企業、研究・教育機関、産業支援機関が相互に連携を図ることで、情報処理産業の高度化やベンチャー企業の設定等が促進され、情報処理産業の発展が期待されるところである。

(2) これらのIT関連企業のうち、一部では、既に韓国人の情報処理技術者を受入れているところであるが、平成16年2月に、「茨城県情報サービス産業協会」が「韓国情報通信人材開発センター」と業務提携を結び、平成17年度から、計画的に優秀な韓国人の情報処理技術者を受入れていく予定である。そこで、本特例措置を活用することにより、情報処理技術者が長期間業務に専念することで、特区内における情報処理産業の技術開発や事業活動が促進されるとともに、当該外国人の活動により、海外企業との技術提携等も期待でき、情報処理産業の発展に貢献するものと考えられる。

構造改革特別地域に含まれる行政区画



構造改革特別区域計画の工程表

	特定事業名（別表1の番号）	H15.4	H15.7	H15.10	H16.1	H16.4	H16.7	H16.10	H17.1	H17.4	H17.10	H18.4	H18.10	H19～	
関連事業	機関を超えた連携のあり方	つくばサイエンス・アカデミーの活動支援，筑研協との連携								産学官連携の づくり					
関連事業	研究機関の融合化を推進する新たなシステムの追求	検討委員会の設置		提言のとりまとめ		関係機関による実践									
関連事業	つくばMOTプログラム	プログラム開発と試行		実証と修正		実践									
特定事業	研究職員の勤務時間内研究成果活用兼業事業（202）	特例適用開始		兼業開始		大学発や研究機関発ベンチャーの創業				産学官連携のための 規制緩和					
関連事業	国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業	特例適用開始		施設等の民間利用開始											
関連事業	国の試験研究施設の使用手続きの容易化事業														
関連事業	国際学校の開設								県私学審議会へ計画書提出		外国人研究者等の受け入れ態勢の整備				
特定事業	外国人研究者受入れ促進事業（501, 502, 503）	特例適用開始		外国人受け入れ開始											
特定事業	特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）														
特定事業	特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業（505）				特例適用開始		永住許可申請開始								
特定事業	外国人情報処理技術者受入れ促進事業（507）									特例適用開始					
関連事業	入札参加機会拡大のための仕組みづくり				企業推薦状の交付		技術力評価事業								
関連事業	調達促進のための支援策				企業データベースの構築		情報提供事業実施								
関連事業	いばらきバイオツール協同組合	設立		受注活動											
関連事業	つくば地区の土地利用推進	条例案の検討		条例制定・周知		条例施行				和規土地の 利用					
特定事業	土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業（403）	特例適用開始 募集開始		事業者決定		諸手続		貸付け開始		ひたちなか地区の土地利用推進					
関連事業	保安・安全衛生等の合理化	手続きの合理化，事前相談による周知								保安・安全衛生の 合理化					
関連事業	研究融合・事業化のための分野別推進会議	「つくばBT戦略」の策定作業		つくばBT戦略に基づく融合研究や事業化構想の推進		バイオ・ゲノム推進会議		大強度陽子加速器利用研究会		進事業融合分野 業化の議別 の推とによる の推とによる の推とによる					
知的特区の事業や制度の活用，連動															
関連事業	優遇税制	進出企業等に対する法人事業税・不動産取得税の課税免除													
関連事業	つくば発新産業創出プログラム，県北地域産業活性化プログラム	幹事会によるプログラムの推進，進捗管理 オープンセミナーの開催 各機関によるプログラムの実施													
関連事業	サイエンスフロンティア21構想	産学官共同研究施設のFS調査							産学官共同研究施設，中性子実験装置の設計		産学官共同研究施設の建設		中性子実験装置の供用開始		
関連事業	市町村の取り組み	「つくば市産業戦略ビジョン」の施策展開							「第二次日立市工業振興計画」の施策展開						
関連事業	日立市における産学連携・地域連携の取り組み	「ひたちものづくり協議会」設立，プログラムの作成				プログラムの実施									
関連事業	産業支援機関の取り組み	ひたちなかテクノセンター等による「地域コンソーシアム推進事業」							日立地区産業支援センターによる「つくば試作開発グループ支援事業」						

知の融合による多様な新産業の創出

- つくばベンチャーや新事業創出の拠点・知識産業集積拠点
- 東海つくばと相補的な総合原子科学の研究開発拠点
- 日立研究成果の実用化や研究機器の開発製造等，新事業創出拠点

(工程表の説明)

1 . 全体計画における事業展開

知的特区の推進にあたっては、以下の6つの推進施策とバイオ・ゲノムなどの分野別に推進会議等の設置を行い、具体的に研究の融合化や事業化を進める。

- 産学官連携のための仕組みづくり
- 産学官連携のための規制緩和
- 外国人研究者等の受入れ体制の整備
- ベンチャー調達等の推進
- 土地利用規制の緩和
- 保安・安全衛生措置等の合理化

これらの推進施策は、広範囲の内容を含むと同時に、多くの機関が参加する特定事業と関連事業で構成される。また、各事業は同時並行に実施するため、分野別ワーキンググループや総括ワーキンググループによって課題の整理と進捗状況の管理を行い、全体の整合性を図ることとしている。

特定事業については、特区の速やかな推進を図るため、以下の日程による実施を図る。

特定事業名(番号)	適用開始日	事実行為開始日	事実行為の内容
研究職員の勤務時間内研究成果活用兼業事業(202)	特 区 認 定 の 日	平成15年7月	兼業開始
外国人研究者受入れ促進事業(501, 502, 503)		特区認定の日	外国人の受け入れ開始
特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)		特区認定の日	
特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業(505)		特区認定の日	
外国人情報処理技術者受入れ促進事業(507)		特区認定の日	
土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業(403)		特区認定の日	進出企業公募の開始

2 . 関連事業

知的特区の推進に関連する事業としては、

- 優遇税制
- つくば発新産業創出プログラム
- 県北地域産業活性化プログラム
- サイエンスフロンティア21構想

市町村の取り組み

日立市における産学連携・地域連携の取り組み

産業支援機関の取り組み

がある。

これらの関連事業については、知的特区の事業や制度を積極的に活用するなど、連携して事業を展開する。このため、知的特区域内の市町村や産業支援機関についても、各ワーキンググループ等に参加しているところである。

このような総合的な事業を展開することによって、つくば、東海、日立の各地区は、

- つくば ・ ・ ・ ・ ・ ベンチャーや新事業創出の拠点・知識産業集積拠点
- 東海 ・ ・ ・ ・ ・ つくばと相補的な総合原子科学の研究開発拠点
- 日立 ・ ・ ・ ・ ・ 研究成果の実用化や研究機器の開発製造等、新事業創出拠点

となることを目指し、知の融合による多様な新産業の創出を図り、地域経済の活性化を実現する。